

施設基準に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める次の施設基準に適合する保険医療機関です。

2025年4月

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2） 療養病棟入院基本料入院料1 経腸栄養管理加算：自院で嚥下造影を実施できる体制：有 夜間看護加算（療養病棟入院基本料の注12）：有 看護補助体制充実加算3（療養病棟入院基本料の注13）：有
入院基本料等加算	救急医療管理加算 診療録管理体制加算3 医師事務作業補助体制加算1（一般：20対1、療養：50対1） 夜間看護体制加算：有 看護補助体制充実加算1 急性期看護補助体制加算：25対1（看護補助者5割以上） 夜間急性期看護補助体制加算：夜間100対1 看護職員夜間配置加算（16対1 ^② ） 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 療養病棟療養環境加算2 療養病棟療養環境改善加算1 医療安全対策加算2 （医療安全対策地域連携加算2） 感染対策向上加算2 （連携強化加算） （サーベイランス強化加算） 患者サポート体制充実加算 ハイリスク妊婦管理加算 ハイリスク分娩管理加算 後発医薬品使用体制加算3 データ提出加算 入院退院支援加算1 （入院時支援加算有り） せん妄ハイリスク患者ケア加算 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1
医学管理等	糖尿病合併症管理料 糖尿病透析予防指導管理料 婦人科特定疾患治療管理料 一般不妊治療管理料 二次性骨折予防継続管理料1～3 下肢創傷処置管理料 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 外来腫瘍化学療法診療料2 がん治療連携指導料 薬剤管理指導料
在宅医療	在宅患者訪問診療料（Ⅰ）在宅医療DX情報活用加算 在宅時医学総合管理料 施設入居時等医学総合管理料 持続血糖測定器加算及び連続式グルコース測定 持続血糖測定器加算 （間歇注入シリンジポンプと運動する持続血糖測定器を用いる場合） （間歇注入シリンジポンプと運動しない持続血糖測定器を用いる場合）
検査	HPV核酸検出及びHPV核酸検出 （簡易ジェノタイプ判定） 検体検査管理加算（Ⅱ） コンタクトレンズ検査料1 小児食物アレルギー負荷検査 皮下連続式グルコース測定
画像診断	C T撮影及びMRI撮影
注射	外来化学療法加算2 無菌製剤処理料
リハビリテーション	急性期リハビリテーション加算 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） がん患者リハビリテーション料
手術	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 輸血管理料Ⅱ 輸血適正使用加算
麻酔	麻酔管理料Ⅰ
入院時食事療法	入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）
病理診断	保健医療機関間の連携による病理診断 看護職員処遇改善評価料
その他	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）/入院ベースアップ評価料 医療DX推進体制整備加算 酸素の購入単価

